

施設基準の届出・承認に関する事項について

令和6年6月1日作成

当院は、施設基準につきまして下記のとおり厚生労働大臣の定める基準に適合している旨を関東信越厚生局に届出し、承認を得ております。

記

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| 1. 網膜付着組織を含む硝子体切除
(眼内内視鏡を用いるもの) | 第 2号 平成27年 4月 1日 |
| 2. 医科点数表第2章第10部
手術の通則5及び6に掲げる手術 | 第116号 平成27年 4月 1日 |
| 3. ロービジョン検査判断料 | 第 2号 平成28年 4月 1日 |
| 4. 緑内障手術
(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術) | 第 4号 平成31年 4月 1日 |
| 5. 医療DX推進体制整備加算 | 第226号 令和 6年 6月 1日 |
| 6. 外来・在宅ベースアップ評価料
(1) | 第 26号 令和 6年 6月 1日 |
| 7. 外来・在宅ベースアップ評価料
(Ⅱ) 1 | 第 5号 令和 6年 6月 1日 |